

第6回

みんなの人権セミナー

テーマ: 障がいのある人の人権

「障がい者施設で アートを仕事にする」 ～アートだけでなく、人生も広がるように～

講師



医療法人清明会
障害福祉サービス事業所

PICFA(ピクファ)施設長

はらだ

ひろゆき

原田 啓之 さん

施設名のPICFA(ピクファ)とは、
PICTURE(絵画) + WELFARE(福祉)からとった造語です。
創作活動と福祉の両方を追い求めることを意味しています。

施設形態は、就労継続支援B型で施設内にて絵を描くことやデザイン、
アート作品の創作活動を仕事と位置付け活動しています。

と き 令和6年 10月24日(木) 19時00分～

ところ 杷木地域生涯学習センター(らくゆう館)
2階 研修室

☆参加費無料 ☆予約不要 ☆手話通訳あり

◎問い合わせ先

朝倉市人権・同和対策課 人権・同和教育係

電話:0946-28-7861

メール:jinken-kyoiku@city.asakura.lg.jp

